

計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保に努める。

<取り組み内容>

妊娠中の社員に対し、軽作業転換に努め、育児休業中及び復帰後の社員に対しては、面談及び情報提供を行う。また、育児の都合に応じて、勤務時間の短縮・変更することで仕事・育児の両立を図る。

目標2 育児や介護、その他仕事と生活の両立に関する諸制度の周知を行う。

<取り組み内容>

社内メールや面談にて育児・介護休業等の諸制度や利用手順について周知を行う。

目標3 有給休暇取得促進に努め、心身の健康を促進する。

<取り組み内容>

社員の有給休暇日数を周知し、取得促進に努める。

目標4 若年者やトライアル対象者に対し、適正な雇用機会の確保に努める。

<取り組み内容>

職場見学の受け入れや、トライアル雇用を行い、適正な職業訓練を実施する。